

## 地方独立行政法人埼玉県立病院機構物品等調達一般競争入札公告

物品の調達について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

なお、本公告に記載のない事項については地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和8年7月6日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 理事長 岩中 督

### 記

#### 1 調達内容

##### (1) 調達案件名称及び数量

件名：ペーパーレス支援ソフトウェア調達

数量：仕様書のとおり

##### (2) 調達案件の仕様

仕様書のとおり

##### (3) 納品期限

令和8年9月18日（金）

##### (4) 納入場所

地方独立行政法人埼玉県立病院機構本部長が指定する場所

##### (5) 入札方法

本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

#### 2 最低制限価格（又は調査基準価格）の設定

設定しない。

#### 3 入札参加資格

(1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程（以下、「契約事務取扱規程」という。）第3条第2項各号に該当しない者であること。

(2) 契約事務取扱規程第3条第3項の規定により法人の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

(3) 本入札が実施される年度に属する埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載され、業種区分「販売」のA、B又はC等級に格付けされた者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止

等の措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

#### 4 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号。以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、確認申請書の作成において代表者（契約者）印は要さないものとする。

(1) 提出期限

令和8年7月22日（水）午後5時まで

(2) 提出方法

電子メール、郵送（書留郵便に限る。）又は持参により後記18の窓口へ提出すること。持参以外の方法で提出する場合、提出後に必ず電話で受信確認を行うこと。

(3) 添付書類

入札保証金免除のための書類（入札保証金の免除を希望する場合）

(4) 結果の通知

入札参加資格の確認結果は、令和8年7月27日（月）午後5時までに、確認申請書記載のメールアドレスに、電子メールにより通知する。

なお、参加資格が「なし」の場合は、その理由を付する。

(5) その他

ア 確認申請書を提出した者は、入札事務の担当者から提出した書類に関して説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

イ 提出期限日以降における確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

#### 5 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関する質問及び回答は、以下のとおり行う。

(1) 受付期間

令和8年7月10日（金）午後5時まで

(2) 提出方法

「質問書（様式第2号）」を作成し、電子メールにより、後記18のメールアドレスに提出するものとし、送信後に必ず電話で受信確認を行うこと。

受付期間を過ぎた質問並びに指定する書式及び方式によらない質問は、一切受け付けない。

なお、質問及び回答は一般に公開するので、質問者を類推できるような情報は質

問内容に記載しないこと。

(3) 回答の日時及び方法

質問に対する回答は、令和8年7月15日（水）午後5時までに、病院機構のホームページに掲載することにより行う。

6 入札保証金

別紙1「入札保証金について」のとおり。

7 入札書の提出

- (1) 入札参加者又はその代理人（以下「入札参加者等」という。）は、公告、仕様書、契約書（案）、その他の配布書類を熟知の上、入札しなければならない。
- (2) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとする。また、入札金額は、日本国通貨で消費税を含まない金額で表記すること。
- (3) 入札参加者等は、紙媒体による入札書の郵送又は持参により入札を行わなければならない。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

(4) 入札書提出期限

令和8年8月4日（火）午後5時（必着）

(5) 入札書提出方法

- ア 郵送（書留郵便に限る。）又は持参により後記18の窓口提出する。
- イ 入札参加者等は、次に掲げる事項を記載した「入札書（様式第3号）」を提出しなければならない。なお、代理人が入札する場合は、入札権限等に関する「委任状（様式第4号）」も併せて提出しなければならない。
  - ・ 入札書の提出年月日
  - ・ 入札金額
  - ・ 入札参加者本人が入札する場合は、その住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、商号又は名称及び代表者の氏名）並びに押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）
  - ・ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、商号又は名称及び代表者の氏名）並びに当該代理人の氏名及び押印
- ウ 入札書は二重封筒に封入すること。入札書の中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には氏名（法人の場合はその商号又は名称）を朱書きし、外封筒の封皮には「ペーパーレス支援ソフトウェア調達 入札書在中」と朱書きすること。
- エ 開札の結果、入札参加者等のうち、予定価格の制限の範囲内で有効な入札がないときは、再度入札を1回行う。再度入札に参加する入札参加者等は、初度入札用の入札書及び再度入札用の入札書をそれぞれ封入すること。再度入札を辞退する者は、再度入札用の入札書に代わり「入札辞退届（様式第5号）」を封入すること。その際、中封筒の封皮に「1回入札」、「再度入札」、「再度入札辞退届」の区別を記載す

ること。

また、初度入札で落札となった場合は、不要となった「再度入札書」等の封筒は発注者側で処分する。

- (6) 入札参加者等は、入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、首標金額を訂正したものは無効とする。
- (7) 入札参加者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。
- (8) 入札参加者等は、「契約書（案）」に基づき、契約金額の支払方法等の契約条件を十分に考慮するとともに、仕様書に明記した一切の諸費用を含めた上で、その総額において入札金額を見積もること。

## 8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
- (3) 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札
- (4) 入札書と併せて入札金額見積内訳書の提出が求められた入札において、不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- (5) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (6) 虚偽の確認申請書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札
- (7) 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (8) 入札者の押印がない入札書による入札
- (9) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札
- (10) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (11) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
- (12) 記入すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
- (13) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (14) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (15) 2 以上の入札書を提出した者がした入札又は 2 以上の者の代理をした者がした入札
- (16) 前各号に定めるもののほか、この公告に示す事項に反した者がした入札

## 9 開札日時

令和 8 年 8 月 5 日（水）午前 9 時から

## 10 開札への立会い

開札における入札参加者の立会は求めない。

## 11 落札者の決定等

- (1) 落札者は、予定価格に110分の100を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）の範囲内で、最低の金額をもって申込みをした者を落札者とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（単価契約の場合は、見積もった契約希望単価に購入予定数量を乗じて得た額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 落札とすべき金額の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。なお、入札書のくじ番号欄（3桁）に空欄がある場合は“0”が記入されているものと見なす。
- (3) 落札者の決定は、速やかに、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所並びに落札金額を、書面によりすべての入札者に通知する。
- (4) 落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札者の決定を取り消す。

## 12 再度入札

- (1) 落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。
- (2) 再度入札は1回とする。
- (3) 無効の入札をした者は、再度入札に参加することができない。
- (4) 入札参加者等は、入札書提出時に再度入札分を含めて再度入札書を提出済みのため、再度入札の手続きは必要ない。
- (5) 再度入札を行っても予定価格の制限の範囲内で有効な入札がないとき、その入札における金額の下位の入札者に「見積書（様式第6号）」の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

## 13 契約保証金

別紙2「契約保証金について」のとおり。

## 14 支払条件

別添契約書（案）のとおり。

## 15 契約の説明

- (1) 契約書は、原則として落札決定後2週間以内に締結するものとし、別添「契約書（案）」により契約を締結する。契約書は2通作成し、双方各1通を保持する。
- (2) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構理事長が契約の相手方とともに契約書に記名

して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

- (3) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

## 16 入札執行スケジュール

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| (1) 質問書提出期間      | 令和8年7月10日(金)午後5時まで |
| (2) 質問書に対する回答    | 令和8年7月15日(水)午後5時まで |
| (3) 入札参加資格確認申請期間 | 令和8年7月22日(水)午後5時まで |
| (4) 上記申請の結果通知    | 令和8年7月27日(月)午後5時まで |
| (5) 入札書提出期限      | 令和8年8月4日(火)午後5時まで  |
| (6) 開札日時         | 令和8年8月5日(水)午前9時から  |

## 17 その他

- (1) 本入札に係る予定価格は公表しない。
- (2) 入札参加者等又は契約の相手方が本件の調達に関して要した費用は、すべて当該入札参加者等又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 本件調達に関して提出された書類は返却しない。また、病院機構は提出された書類を当該調達案件以外に使用しない。
- (4) 入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (5) 天災等が原因で入札・開札事務の処理ができない場合は、入札・開札の延期措置を講ずるものとする。なお、入札・開札の延期措置を講ずる場合は、電話や電子メール等その時に可能な方法で、必要な事項を連絡する。
- (6) 妨害、不正行為、被認定者との連合、その他入札を公正に執行することができない事由が生じ又は生じるおそれがあると認められるときは、入札期日を延期し又は入札を取りやめることがある。この場合は、電話や電子メール等により、必要な事項を連絡する。
- (7) 埼玉県立病院機構が確認申請書を受理した後、入札完了までに入札を辞退する場合は、令和8年8月4日(火)午後5時までに「入札辞退届(様式第5号)」を後記18の窓口に郵送又は持参すること。なお、郵送する場合は書留郵便又は一般書留とし、上記の期限内に必着とする。

## 18 担当窓口

362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室 818 番地

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 本部 総務・研修・システム担当 青沼

電子メール : a5970-10@saitama-pho.jp

電話番号 : 048-748-3237 (直通) ファクシミリ : 048-748-3250